

第 1 回 富 山 地 域 合 併 協 議 会

開催日時 平成 15 年 4 月 11 日 (金)
午後 1 時 15 分から
開催場所 富山全日空ホテル 3 階「鳳」

【会議概要】

- 富山地域合併協議会設立の経過説明
- 富山地域合併協議会会長・副会長及び委員の選任報告
- 会長あいさつ 森 富山市長
- 来賓あいさつ
- 議事
 - ・平成 15 年度富山地域合併協議会事業計画
 - ・平成 15 年度富山地域合併協議会歳入歳出予算
 - ・富山地域合併協議会市町村建設計画策定委員会規程
 - ・富山地域合併協議会会議運営規程
 - ・富山地域合併協議会会議傍聴規程
 - ・富山地域合併協議会監事の選任
- その他
 - ・合併協議会における協議事項
 - ・富山地域合併協議会スケジュール (案)

【出席委員】

別紙出席者のとおり

【傍 聴】

報道関係：9 社 (20 名) 一 般：1 名

富 山 地 域 合 併 協 議 会 出 席 者

役 職 名	氏 名	備 考
富 山 市 長	森 雅志	会 長
大 沢 野 町 長	中 齊 忠雄	副 会 長・会 長 職 務 代 理 者
大山町長職務代理者 大山町助役	正 橋 寛	副 会 長
八 尾 町 長	吉 村 栄二	副 会 長
婦 中 町 長	大 島 外夫	副 会 長
細入村長職務代理者 細入村助役	河 村 進一	副 会 長
富 山 市 助 役	石 田 淳	
大 沢 野 町 助 役	新 畑 彬	
大山町総務課長	山 元 重男	
八 尾 町 助 役	今 川 隆司	
婦 中 町 助 役	水 和 恒久	
細入村収入役職務代理者 細入村総務課長	高 田 敏成	
富 山 市 議 会 議 長	島 田 祐三	
大 沢 野 町 議 会 議 長	植 野 稔	
大 山 町 議 会 議 長	大 田 清夫	
八 尾 町 議 会 議 長	本 多 哲三	
婦 中 町 議 会 議 長	柞 山 数男	
細 入 村 議 会 議 長	津 田 清則	
富山市議会市町村合併対策特別委員会委員長	五 本 幸正	
大沢野町議会合併問題対策特別委員会委員長	村 上 太三	
大山町議会市町村合併特別委員会委員長	林 武	
八尾町議会市町村合併特別委員会委員長	杉 山 峰夫	
婦中町議会市町村合併問題特別委員会委員長	藤 澤 隆	
細入村議会市町村合併問題対策特別委員会委員長	本 多 憲昭	
富山市自治振興会連絡協議会会長	亀 谷 義光	
富山市女性団体等連絡協議会会長	大 泉 美登子	
大沢野町自治会連合会代表	上 口 勇三	
大沢野町老人クラブ連合会女性代表	林 美津子	
大山町自治振興会連合会	岡 本 武勇	
大山町なごみの会会長	池 田 薫	
八尾町工場協会会長	高 野 啓良	
八尾町フォーレスト八尾会代表	林 のぶ子	
婦中町自治会連合会会長	加 藤 善吾	
婦中町ボランティア連絡協議会会長	吉 田 美紀子	
細入村総合計画審議会委員	圓 山 達行	
細入村地域づくり団体代表	水 井 君枝	
富山国際大学学長	金 岡 祐一	
婦負森林組合代表理事組合長	北 山 虎雄	
富山県商工会議所女性会連合会会長	高 沢 規子	
社団法人富山青年会議所理事長	林 不二男	
富山県労働者福祉事業協会理事長	三 辺 進	
早稲田大学教授・富山県都市計画マスタープラン検討委員会委員長	宮 口 侗迪	
富山商工会議所会頭	八 嶋 健三	
富山県		

●第1回会議録

事務局長（阿部）

会議に入ります前に、先日急逝されました当協議会の副会長であられました大山町長、故梶田脩さんのご冥福をお祈りし、黙祷をいたしたいと思っております。恐れ入りますが、その席でご起立をお願いいたします。黙祷。はい、お直りくださいませ。どうぞご着席願います。それでは、日程にしたがいまして、会議を進めてまいります。お手元の会議次第に沿って説明資料を整えさせていただきますので、ご順次ご参照いただきたいと思います。

まず始めに、次第の2となっております富山地域合併協議会設立の経緯につきまして、私の方から簡単にご説明させていただきます。富山地域合併協議会の設立の経緯につきましては、まず国の取り組みにおいて、平成7年3月29日、市町村合併特例法の改正がなされました。同年4月1日施行ということでございますけれども、ここで有効期間が10か年延長されまして、期限が平成17年の3月末までとするということになったわけでございます。それから平成12年12月1日には、行政改革大綱の閣議決定がなされました。市町村合併の推進の考え方として、与党行政改革推進協議会における「市町村合併後の自治体数を1000を目標にする」という方針を踏まえて、自主的な市町村合併を積極的に推進し、行政基盤の強化を図ることを決定されております。平成13年3月27日には市町村合併支援本部の設置、そして13年8月30日には市町村合併支援プランの策定がなされました。翌平成14年8月30日に市町村合併支援プランの改正がなされ、平成13年8月に策定された支援プランについて、より一層強力な市町村合併の支援を行うため、各関係省庁に亘る追加補充策を盛り込んだ改正がなされたところであります。これに呼応いたしまして、県及び民間団体の取り組みにおきましては、平成13年3月30日に富山県市町村合併支援要項が策定されました。そして平成13年6月1日には、市町村合併に関するプロジェクトチームが設置され、13年6月4日に富山県市町村合併支援連絡会議が設置されております。平成14年4月1日には、富山県市町村課内に市町村合併支援班が設置されました。平成14年7月22日には、富山県市町村合併支援本部が設置されております。また、民間団体では平成14年8月4日に富山県の市町村合併を考える県民会議が設立されました。富山県経済同友会において、市町村合併を推進するため、県内各界に呼び掛け、同県民協議会を設立されたわけでございます。そして、今年平成15年4月1日に富山地域合併協議会など、県内3法定協議会の設置届けが県の方に提出され、これが受理されております。そこでこの富山地域合併協議会設立に向けた取り組みについてでございますけれども、平成13年7月5日に、第1回富山地域合併に関する研究会が開催されております。以後5回に亘り、合併パターン、行財政運営、行政サービスに関するシミュレーションなどを研究調査し、平成14年3月に調査研究報告書を作成いたしております。平成14年9月6日には、第1回の市町村合併に関する懇談会が開催されました。合併に関する情報交換をする場として、富山地区広域圏構成11市町村の助役級による会議を行ったところであります。以後数回に亘り、懇談会を開催し、広く意見交換を行って参りました。平成14年12月2日には、富山市長が富山地区広域圏の各市町村長を訪問し、合併協議会の準備会への参加を強く要請いたしております。平成14年12月25日には、第4回市町村合併に関する懇談会も開催され、合併協議会の準備会への富山市からの参加要請に対しまして、この時に上新川郡、婦負郡6町村が参加する旨が示されております。平成15年1月8日には、第1回の富山地域合併協議会設立準備会が開催されております。15年2月19日には第2回の富山地域合併協議会設立準備会が開催されまして、ここで3月議会への富山地域合併協議会設置に関する議案上程について、富山市、大沢野町、大山町、八尾町、婦中町、細入村が合意し、発足にあたっての確認書を取り交わしております。平成15年3月11日には、富山地域合併協議会への参加を山田村が正式に表明されました。平成15年3月17日から富山地域合併協議会の設置に関する議案を6市町村議会でおのおの可決されております。平成15年3月26日には、第3回の富山地域合併協議会設立準備会が開催されました。3月議会における山田村の富山地域合併協議会への参加表明を受けて、富山市、大沢野町、大山町、八尾町、婦中町、山田村、細入村の7市町村で、改めて発足にあ

たつての確認書を取り交わすとともに、正・副会長を決定いたしております。平成 15 年 4 月 1 日には、富山地域合併協議会事務局が開設されました。富山駅北にあります、旧富山駅北土地区画整理事務所（牛島町にあります）内に富山地域合併協議会事務局を設置いたしております。6 市町村から事務局長私を含め、13 人の職員が事務従事しております。また、山田村からもオブザーバーとして 1 人が従事参加をいたしております。同日 4 月 1 日には、富山地域合併協議会の設置届けを先程申しました県に提出し、それを受理されております。そこで今日、平成 15 年 4 月 1 日、第 1 回の地域合併協議会の開催となっているところであります。以上が今日になるまでの簡単な経過となっております。

続きまして次第の 3 となっております富山地域合併協議会会長・副会長及び委員の選任についてご報告申し上げます。富山地域合併協議会会長・副会長及び委員の選任につきましては、富山地域合併協議会規約第 6 条第 1 項の規程に基づき、3 月 26 日第 3 回富山地域合併協議会設立準備会で協議した結果、次のとおり選任されております。会長には、森雅志富山市長、副会長には副会長で会長の職務代理者であります中斉忠雄大沢野町長他記載の 4 名の方々となっております。次の 1 ページをお願いいたします。次に委員の方々につきましては、協議会委員名簿のとおり、規約によりまして、第 1 号委員これは構成市町村の長となっており、記載の 6 名の方々であります。次に 2 号委員は構成市町村の長が指名した職員おのおの 1 名となっており、指名された記載の 6 名の方々となっております。次に第 3 号委員は、構成市町村議会の議長となっておりますので記載の 6 名の方々であります。次に第 4 号委員は、構成市町村議会が推薦した議員各 1 名となっており、推薦されました記載の 6 名の方々となっております。次に第 5 号委員は、構成市町村の長が指名した住民代表各 2 名となっており、指名された記載のそれぞれ 6 市町村からの 2 名の 12 名の方々ということとなっております。次の 6 号委員は学識経験者、共通委員として構成市町村の長が協議をして定めた学識経験者 8 名程度ということになっておりまして、そこに記載の方々に就任をいただいたということになります。なお、富山県につきましては、県において合併重点支援地域の指定がなされた後、委員として参加いただくことになっております。また、誠に粗略ではございますが、第 3 号委員から第 6 号委員さんへの委嘱状をお席の方に添えさせていただいておりますので、お引き受けくださいますようよろしくをお願いいたします。以上でございます。それでは、開催にあたり、富山地域合併協議会会長の森富山市長からご挨拶をお願いいたします。

森市長

第 1 回の富山地域合併協議会の開催にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。始めに先日大山町長の梶田脩様の突然の訃報に接し、私自身も大きな衝撃を受けると共に、ご遺族を始め、大山町の住民の方々のご心痛いかばかりかと、お察し申し上げ、改めて心からのお悔やみを申し上げたいと思います。故梶田町長さんには、豊富な行政経験の元、富山地域の合併に関しましても、熱意を持って望んでおられましただけに尚更残念なことであり、そのご意志を真摯に受け継いで参る所存であります。つい数日前にご葬儀が執り行われたばかりでございます。そんな状況下ではございますが、本日この合併協議会を開催をさせていただきますことに、皆様方のご理解を賜りたいと存じます。

さて、本日は第 1 回富山地域合併協議会の開催につきましてご案内をさせていただきましたところ、ご来賓の皆様方を始め、関係の皆様方にはなにかとご多忙だと挨拶申し上げますが、曲げてご出席を賜り、熱くお礼を申し上げる次第でございます。

また、今ほどご紹介させていただきました委員の皆様方には、これから大変なご苦勞をお掛けするかと存じますが、何卒よろしくお願いを申し上げる次第であります。

先程の経過報告にありましたように、富山地域の各市町村におきましては、去る 3 月の定例議会におきまして、合併協議会設置の議決をいただいたところであり、現在 6 市町村での当合併協議会が発足いたしました。また、山田村におかれましては、6 月議会での議決を待って、正式に参加されることとなっております。なお、今日 1 日には、関係市町村から担当職員を派遣いただき、当合併協議会の事務局を開設いたしたところでありますが、合併によりまして還

日本海地域における求心力ある中核的な県域、魅力ある都市となるよう本格的な指導をいたしたところであります。本日の第1回富山地域合併協議会の開催は、その新たな第一歩であると考えており、これまでの取り組みに対する皆様方のご理解とご協力を改めて感謝を申し上げる次第であります。

ご承知のとおり、合併特例法の適用期限が平成17年3月末までと迫りつつある中で、富山地域における合併協議を着実に進めていくためには、本日ご出席の委員の皆様方を始め、住民並びに各市町村議会議員の皆様方のご理解とご協力が十分に得られますよう、様々な検討項目についての議論や情報の提供を行っていくことが重要であります。こうしたことから各市町村におかれましては、そのための推進体制作りを早々にお願いをするものであり、富山県の皆様方にもご支援をいただきながら、一丸となって進めてまいりよう決意を新たにしているところであります。どうか皆様方にはこうした点にも充分にご理解をいただき、従来にもましてご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

終わりに本日ご臨席を賜りました中沖富山県知事代理として大永副知事にご出席をいただきました。また、富山県議会議員の皆様方にもご出席をいただきました。そのご来賓の各位、そしてまたご列席の皆様方の今後益々のご健勝、ご活躍、ご多幸を祈念いたしまして冒頭のご挨拶とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

事務局長

どうもありがとうございます。次に本日ご臨席のご来賓の皆様方よりご祝辞を賜りたいと存じます。始めに、富山県知事中沖豊様よろしくお願いいたします。

大永副知事

副知事の大永でございます。富山地域合併協議会が設立されました。本日第1回の協議会が開かれまして、そしていよいよ合併に向けて協議が進められます事を心からお喜び申し上げたいと思います。中沖知事の祝辞を預かってまいりましたので、読まさせていただきます。

春爛漫の素晴らしい季節を迎えておりますが、本日ご来賓や関係の皆様も出席のもと、第1回富山地域合併協議会が開催されますことを心からお祝い申し上げます。また皆様方には日頃から地域の活性化や、県政の推進に格別のご支援、ご尽力をいただいております、心から感謝いたします。

さて、本格的な地方分権の時代を迎え、住民に最も身近な行政主体である市町村は自己決定と自己責任の原則の下、个性的で魅力溢れる地域づくりを進めると共に、行財政基盤の充実強化と効率的な行政運営に努めていかなければなりません。このため市町村合併が極めて有効な手法の一つであると考えております。こうした中、富山上婦負地域では、去る4月1日、関係市町村の総意により法定合併協議会が発足されました。今後この合併協議会の将来のまちづくりの方向性を示す市町村建設計画の策定を始め、行財政の効率化や、行政サービスの調整など、より具体的な協議が行われることとなります。申し上げるまでもなく、市町村合併は地域の在り方そのものに係わる重要な問題であります。そして、何よりも住民の意思を踏まえることが根本であります。また、固有の歴史と個性を持ったそれぞれの市町村が、新しく一つの自治体として発足するためには、多くの問題を解決しなければなりません。どうか皆様方には住民の皆さんの意向を充分反映しながら、お互いの特徴を最大限に生かした地域づくりを進められますようお願い申し上げます。

市町村合併特例法の期限が平成16年度末に迫っております。残された時間は決して多くはありませんが、皆様方には是非ともこの合併を成功に導いていただき、合併後の新しい市が本県の中心都市として、より一層発展されますことを期待いたしております。県としましては、今後共、富山県市町村合併支援方針に基づきまして、皆様方の取り組みを積極的に支援してまいりたいと考えておりますので、一層のご尽力をお願い申し上げます。終わりになりますが、本日ご列席の皆様方の益々のご健勝、ご活躍、ご多幸を心からお祈り申し上げまして、お祝いの言葉といたします。平成15年4月11日富山県知事中沖豊。以上でございます。

事務局長

どうもありがとうございました。続きまして、富山県議会議員、川原敏彦様よろしくお願ひいたします。

川原議員

本日第1回の富山地域合併協議会を開催されたことを心よりお祝ひ申し上げます。ご案内のとおり、只今県議会議員の選挙期間中でありまして、私と坂田委員とが出席させていただきました。坂田議員のお許しをいただきまして、一言ご挨拶を申し上げます。

富山地域合併協議会につきましては、これまで各市町村議会において、いろいろ議論をされてこられました。そしてこの度、関係市町村の議決を経て、この4月1日に設立をいたしましたわけでありまして、今後は新しい市の建設計画策定や、また合併に関する様々な協議そして調整等を行って平成17年の3月の合併特例法適用期限内での合併を目指して、鋭意努力を図っていかねばならないわけでありまして。

ことに、富山地区広域圏エリアは広範な地域として、また環日本海地域における求心力ある中核的な県域として大同団結し、魅力あるそして力のある都市として成長していかなければならないということが言われております。こうしたことを踏まえて、今後精力的に協議会が進められていきますことをお願ひ申し上げ、またお祝ひの挨拶にさせていただきます。

事務局長

どうもありがとうございました。同じく富山県議会議員、坂田光文様お願ひ申し上げます。

坂田議員

本日は第1回富山地域合併協議会がこのように多数の委員の皆様と関係各位のご尽力の下に、盛大に開催されますことをまずもって心からお祝ひを申し上げる次第でございます。私も県議会本日は富山市の県議にも来ていただきたかったのですが、選挙中ということで、私自身は4日の日になんとか終わりましたものですから、今日ここに参加させていただいたわけでございます。

この合併、何故私は始め富山市とかなという思いをしていたわけですが、やはり神通川という神の通る川を中心にした、上流から、いわゆる川上から川下までが一体的な行政をやっている時代になってきているんじゃないか、こんな時にちょうど上婦負と、そして山田村が6月半ばと聞いていますが、富山市と一緒にしろうということで、今日の第1回のここでの協議会になったかこのように思っているところでございます。

議会の立場として、選挙中にもやっぱりまず始めにどうしても山間地を抱えている地域の方では過疎化の問題とかいろいろなことが議題になったわけですが、森市長さんが始めにおっしゃったのは、「政令指定市並みの区に順ずる権限を各市町村に与えようじゃないか」とこんな話も聞いてまして、私やはり地域に根ざした伝統ある芸能とかそういうものもやはり残していかなければならないとこんな思いをしているところでもございます。そしてまたこの合併、当初の50万都市から常願寺川水系がちょっと脱落と申しますか、なっておるわけですが、どうかひとつ、途中からでも参加できるように市長さん始め役員の方にお願ひを申し上げたいと思っております。そのためには、やはり日本海の金沢を抜いて、一大都市になってもらいたいという思いがあるわけでございます。

それともう1点はどうかひとつ各地域の合併の協議会の中で、市町村建設計画等の主要の問題についても各市町村の総合計画をやっぱり尊重して、均衡ある計画にやっていただきたいことをお願ひ申し上げ、最後に合併がやはり急激な変化じゃなくて、スムーズな変化でやっていただきたいと、いわゆるソフトランディングするようなそんな合併にさせていただきたいと思いを込め、どうかこの協議会が今後益々ご発展され、そしてまた本日ご参会の皆様方がご健勝でありますこともあわせて祈念申し上げます一言挨拶に替えさせていただきます。どうもありがとうございました。

事務局長

どうもありがとうございました。ご来賓の皆様方には本日大変お忙しい中、ご臨席賜り誠にありがとうございました。ここでご退席されますので、よろしく願いをいたします。

それでは、これから議事に入るわけですが、その前に今回は第1回の協議会でありますので、簡単に委員の皆様方をご紹介させていただきたいというふうに思います。なおご紹介は会長、副会長、その後現在お座りいただいております席順で事務局から向かって左側の席から順次ご紹介させていただきます。よろしく願いをいたします。

富山市長、森雅志様。大沢野町長、中斉忠雄様。大山町長職務代理者大山町助役、正橋寛様。八尾町長、吉村栄二様。婦中町長、大島外夫様。細入村長職務代理者細入村助役、河村進一様。富山市議会議長、島田祐三様。大沢野町議会議長、植野稔様。大山町議会議長、大田清夫様。八尾町議会議長、本多哲三様。婦中町議会議長、柞山数男様。細入村議会議長、津田清則様。富山市議会市町村合併対策特別委員会委員長、五本幸正様。大沢野町議会合併問題対策特別委員会委員長、村上太三様。大山町議会市町村合併特別委員会委員長、林武様。八尾町議会市町村合併特別委員会委員長、杉山峰夫様。婦中町議会市町村合併問題特別委員会委員長、藤澤隆様。細入村議会市町村合併問題対策特別委員会委員長、本多憲昭様。富山市自治振興会連絡協議会会長、亀谷義光様。大沢野町自治会連合会代表、上口勇三様。大山町自治振興会連合会、岡元武勇様。八尾町工場協会会長、高野啓良様。婦中町自治会連合会会長、加藤善吾様。細入村総合計画審議会委員、圓山達行様。富山商工会議所会頭、八嶋健三様。早稲田大学教授・富山県都市計画マスタープラン検討委員会委員長、宮口侗迪様。富山国際大学学長、金岡祐一様。富山県労働者福祉事業協会理事長、三辺進様。社団法人富山青年会議所理事長、林不二男様。富山県商工会議所女性会連合会会長、高沢規子様。婦負森林組合代表理事組合長、北山虎雄様。富山市助役、石田淳様。大沢野町助役、新畑彬様。大山町総務課長、山元重男様。八尾町助役、今川隆司様。婦中町助役、水和恒久様。細入村収入役職務代理者細入村総務課長、高田敏成様。富山市女性団体等連絡協議会会長、大泉美登子様。大沢野町老人クラブ連合会女性代表、林美津子様。大山町なごみの会会長、池田薫様。八尾町フォーレスト八尾会代表、林のぶ子様。婦中町ボランティア連絡協議会会長、吉田美紀子様。細入村地域づくり団体代表、水井君枝様。以上 43 名の方々であります。なお本日山田村さんにもオブザーバーとしてご出席いただいておりますのでご紹介させていただきます。山田村長、山崎吉一様。山田村議会議長、小林功様。山田村収入役、関一夫様。以上ご紹介をさせていただきました。どうもありがとうございました。

それでは、只今から議事に入らせていただきます。議長は規約により会長が務めることとなっておりますので、会長よろしく願いいたします。

森議長

それでは規約に基づきまして議長を務めさせていただきますのでご理解をお願いいたします。また、議事の進行につきましても高配をいただきますようお願いを申し上げます。それでは着席して進行させていただきます。

それではまず議案の協議に入ります前に参考資料としてお配りしております、富山地域合併協議会発足にあたっての確認書、及び富山地域合併協議会規約につきましても事務局より確認の意味を含めまして説明をさせます。

事務局長

それでは参考に配布いたしております資料2件について、簡単にご説明いたします。まず富山地域合併協議会発足にあたっての確認書ではありますが、先程の経過報告の中でも若干触れてまいりましたが、構成市町村において、合併協議を進める上での共通認識の確認を行ったものであります。まず1点目としては、富山地区広域圏市町村の大同合併についてということで、富山地区広域圏構成市町村で今回参加されなかった市町村についても、引き続き参加の呼びか

けを行い、合併についての門戸を開いておくものとしております。

2つ目といたしまして、合併後における現行市町村の取り扱い等について、合併後も現行市町村単位で自主性が充分発揮できるよう、政令都市にみられる区の設置に準じた行政区域を設定し、住民票や戸籍の届け出、税・医療・保険福祉関係等の窓口サービスの向上を図るとともに、一定の権限、予算を持たせるようなシステムの導入を検討し、住民ニーズの把握と地域の活性化に努めることといたしております。

3つ目には地域の振興策についてでありますけれども、市町村建設計画は、真に合併市町村の建設に資する事業を選び、合理的で健全な行財政運営に裏付けられた着実な計画とするものとしております。また、都市計画税、事業所税等の地方税の取り扱いについては、合併特例法の不均一課税の特例等も含めて、合併協議会の中で充分議論を行っていくといたしております。

4番目といたしまして、その他一般的事項なことについてでございますけれども、1番から5番までの5つの事項について確認を行っております。

次に資料2でございますけれども、富山地域合併協議会規約については、この富山地域合併協議会の設置に関しまして、協議会の名称を始めとして、基本的な条項を定めたものであります。これがそれぞれ構成市町村の先の3月議会において議決されたものであります。なお、この後6月議会において、山田村が加わった形での規約に改正される予定となっております。それぞれの条項についてはご確認いただければと思っております。

なお、この中で第3条、協議会の事務に付いて若干補足させていただきます。第3条協議会は次に掲げる事務を行う。合併の是非を含めた構成市町村の合併に関する協議、2つ目として法第5条に規定する市町村建設計画の作成、3つ目として前2号に掲げるもののほか、構成市町村の合併に関し必要な事項ということになっております。これは協議会を構成する委員の皆さん方には、それぞれが対等な立場からこれからの時代にマッチした合併による望ましい新市の実現に向けた合併に関する協議を行う、ということでご認識いただければというふうに思っております。以上でございます。

森議長

はい、それでは冒頭に只今の2点について内容を改めて確認という意味で説明をさせていただきました。それでは早速議案の審議に入ってまいりたいと思っております。

まず議案第1号、平成15年度富山地域合併協議会事業計画について、同じく議案第2号、平成15年度富山地域合併協議会歳入歳出予算についてにつきましては、相互に関連がございますので一括して事務局から説明願います。

事務局（橋本）

事務局の橋本でございます。よろしくお願いたします。説明は座ってさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。

それでは議案第1号、平成15年度富山地域合併協議会事業計画についてご説明申し上げます。議案書の枠の中について説明させていただきます。事業目標といたしまして、先程来でしておりますが、平成17年3月末の合併特例法の適用期限までの合併を図るため、以下次のような事業を挙げております。その1つは市町村建設計画の策定、2つ目は行政制度の実態把握と調整であります。これらの事業を進めるにあたり、住民への情報提供を積極的に行うこととしております。

2としまして、事業計画であります。事業目標を少し砕いた形で表記させていただいております。(2)の市町村建設計画策定のために、策定委員会を適宜開催し、また住民アンケート、調査などを実施、あるいは補助業務を民間調査機関に委託するなど予定をいたしております。(3)の行政制度実態調査であります。3000とも4000とも言われております事務の実態調査を早急に実施調整を行うといたしております。(3)ではこれらの事業を進めるための会議とし

て、幹事会、専門部会、分科会を適宜開催するといたしております。これらの会議を経て、この協議会が開催されることとなりますので、現在 12 回程度の会議を予定いたしているところでございます。議案第 1 号につきましては以上でございます。

次に議案第 2 号、平成 15 年度富山地域合併協議会歳入歳出予算についてご説明申し上げます。始めに、1 枚めくっていただきまして、1 ページであります。下段歳出であります。今ほど説明させていただきました事業を推進するためのものであります。財務規定に基づき、款項目で分類させていただいております。目をごらんください。会議費 9,554,000 円、事務局費 29,118,000 円、事業推進費 57,941,000 円、予備費 1,000 円、歳出合計 96,614,000 円を計上させていただいております。なお、詳細につきましては 2 ページから 3 ページにかけて書いてございますので、よろしく願いいたします。

次にこれらに対する財源であります歳入といたしまして、2 ページの上段をご覧ください。負担金 91,613,000 円ありますが、構成市町村負担金として均等割り、人口割りを基に算出した 61,613,000 円、それと国からの支援(構成市町村負担金分)として、それぞれ 5,000,000 円交付されますので、6 市町村分の 30,000,000 円あります。

次に県補助金として、協議会への運営補助金 5,000,000 円あります。諸収入といたしまして、預金利息を 1,000 円名目計上させていただいております。歳入合計歳出合計ともに 96,614,000 円を計上させていただいております。以上であります。

森議長

はい、只今の議案第 1 号、平成 15 年度富山地域合併協議会事業計画について、議案第 2 号、平成 15 年度富山地域合併協議会歳入歳出予算について、ご意見ご質問等はございませんでしょうか。無しとのご発言でございましたらよろしゅうございますでしょうか。それでは説明のとおり決定させていただくということで、ご異議ございませんでしょうか。ありがとうございます。それではご承認とさせていただきます。

次に議案第 3 号、富山地域合併協議会市町村建設計画策定委員会規程をお諮りしたいと存じます。それでは内容の説明をお願いいたします。

事務局（奥村）

事務局の奥村でございます。よろしく願いいたします。座って説明させていただきます。

それでは議案第 3 号、富山地域合併協議会市町村建設計画策定委員会規程についてご説明を申し上げます。この規程につきましては、富山地域合併協議会規約第 11 条第 2 項に基づきまして、市町村策定計画委員会設置に係る市町村建設策定委員会の組織運営その他必要な事項は、会長が会議に諮り別に定めとなっております。今回この規程によりまして、協議会に諮りするものでございます。10 ページをお願いしたいと思います。

富山地域合併協議会市町村建設計画策定委員会規程案でございます。第 1 条は設置趣旨、第 2 条は所掌事務といたしまして協議会から付託された事項を調査、審議することを規定いたしております。第 3 条は委員でございまして、第 1 号の委員方は構成市町村の長、第 2 号の委員は構成市町村議会の議長、第 3 号の議員は構成市町村の長が協議して定めた学識経験者の中から会長が指名することを規定いたしております。第 4 条は役員に関する規定、第 5 条は会議の開催要件、会議の公開等について規定をいたしております。第 6 条は関係者の出席に関する規定、第 7 条は協議経過、結果を随時協議会に報告することを規定されております。8 条は庶務関係、9 条は委任に関する条文でございます。以上でございます。よろしく願いいたします。

森議長

只今説明のありました富山地域合併協議会市町村建設計画策定委員会規程につきまして、ご質問、ご意見等はございませんでしょうか。ないようでございますので、それではお諮りいたします。今の只今のご説明のとおり富山地域合併協議会市町村建設計画策定委員会規程をご承

認させていただくことで、ご異議ございませんでしょうか。ありがとうございます。それではご承認とさせていただきます。

さて、只今承認されました規程によりまして、先程も説明がございまして同委員会規程中、第3条第3号に定める委員は会長が指名することになっておりますので、この際私の方で委員の指名をさせていただきたいと存じます。よろしいですか。それでは、予め指定委員の案につきまして、資料を用意しておりますのでまず配布をさせていただきたいと思っております。先程も説明がありましたが、規約第7条第6号に規定する委員、つまり学識経験者の皆様方の中から3名を建設計画策定委員会規程第3条3号の委員として指名をするということでございます。資料のとおり会長の方から宮口侗迪委員、高沢規子委員、林不二男委員以上の3名を指名したいと思っております。それでは只今の指名についてご異議ございませんでしょうか。はい、ありがとうございました。それでは今申し上げましたお三方には大変ご負担をおかけしますがよろしくお願いを申し上げます。

次に議案第4号、富山地域合併協議会会議運営規程、議案第5号、富山地域合併協議会会議傍聴規程について一括して上程したいと思います。両議案について事務局から説明を求めます。

事務局（橋本）

議案第4号、富山地域合併協議会会議運営規程についてご説明申し上げます。議案書の1ページをご覧ください。条文は第1条から2ページ目の第11条からなっております。それでは第1条の趣旨でございますが、提案理由と同じく協議会規約に基づき会議の運営に関し、必要な事項を定めております。第2条では、会議は公開を原則といたしております。3条では会長の責務、4条では会議の開閉等でございます。第5条では、会議の成立のための定足数は半数以上としております。第6条ではこの会議は採決の場ではなく、全会一致を持って決することを原則といたしております。第7条では会議の傍聴をすることができるとしております。第9条では会議録には会議録署名委員2名が署名するとし、会議ごとに議長が指名するとしております。第10条では会議録の公開について明示いたしております。議案第4号につきましては以上であります。

次に議案第5号、富山地域合併協議会会議傍聴規程についてであります。今ほど説明させていただきました議案第4号会議運営規程、第7条2項に基づき、会議傍聴に必要な事項を定めているものでございます。説明は省略させていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。以上であります。

森議長

はい、只今の説明につきましてご意見、ご質問等はございませんでしょうか。無しとのことでございますので、それでは説明のとおり決定させていただくことでご異議ございませんでしょうか。ありがとうございます。それでは承認とさせていただきます。只今ご承認いただきました議案第4号、富山地域合併協議会会議運営規程の第9条第2項において、会議録署名委員は会議ごとに議長が指名することになっておりますので、ここで会議録署名委員を指名させていただきたいと存じます。それでは本日の協議会の会議録照明委員に4号委員でいらっしゃいます五本幸正さん、5号委員でいらっしゃいます圓山達行さんを指名いたします。よろしくお願いたします。

次に議案第6号、富山地域合併協議会監事選任についてを議題といたします。富山地域合併協議会の2名の監事の選任につきましては、富山地域合併協議会規約第15条第2項の規程により、会長が推薦し、協議会の同意を得て選任することになっておりますので、私の方より松田善正様、碓井太吉様を推薦いたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんでしょうか。ありがとうございます。それでは本日ご出席されておりますので、私の方から選任されましたお二方を改めて紹介させていただきます。松田監事さんです。碓井監事さんです。お二人にはよろしくお願いを申し上げます。

次にその他として、合併協議会における協議項目についてと、富山地域合併協議会スケジュー

ール案について事務局の方から説明を願います。

事務局（佐近）

事務局の佐近と申します。よろしくお願ひいたします。私の方からその他合併協議会におきます協議事項について、2つ目富山地域合併協議会スケジュール案につきまして説明させていただきます。すみませんが座って説明させていただきます。

まずお手元の資料でございますけれども、合併協議会における協議事項といたしまして、それぞれ市町村建設計画その他協議を行っていただくわけでございますけれども、一般的にですね次のような事項が協議されることになっております。1番から30番というふうに書いてございますけれども、そのうち基本項目と言われます1番合併の方式、2番合併の期日、新市の名称、そして新事務所の位置などを始めといたしますここに列記されております項目をご協議いただくものでございます。次のページ1ページから6ページまでにつきましては、この項目の詳細が記してございます。

次に富山地域合併協議会スケジュール案でございますけれども、こちらの方でございますようにまず①富山地域合併協議会の設置につきましては、先の3月議会におきまして各構成市町村におきまして議決をいただいております。2つ目の富山地域合併協議会の設置ということで、4月1日に設置され、そして本日重点支援地域の指定をこの後県の方へ要望してまいりたいというふうを考えております。その下の下段でございますけれども、今後ご協議いただきますひとつには、市町村建設計画等の括りまとめ、その後5番目、合併に関する協定書の調印、概ね合併期日の6ヶ月程度前に、その次にそれぞれの各市町村議会におけます合併関連議案の議決をお願い申し上げます。その次に合併の期日の4ヶ月程度前でございますけれども、県議会におけます合併廃置分合の議決をいただくと、その後総務大臣の告示というようなことを経まして、合併の成立ということになるかと考えております。

なお先程議案第1号の事業計画で申し上げましたように、当協議会の開催ということにつきましては、月1回程度ということを考えておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。ちなみに次回の当協議会の開催につきましては、5月下旬を予定いたしておりますところでございますので、よろしくお願ひ申し上げます。以上でございます。

森議長

はい、只今の説明についてご意見、ご質問等はございませんでしょうか。よろしゅうございますでしょうか。それでは只今説明申し上げましたとお進めさせていただきます。これを持ちまして予定しておりました議事は全て終了いたしました。議事の進行にご協力いただきありがとうございました。

事務局長

森会長さんどうもありがとうございました。これをもちまして本日の第1回富山地域合併協議会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。なお、市町村長さんとそれぞれの議長さんにおかれましては、この後、午後3時から県知事宛に富山地域7市町村の合併重点支援地域指定の要望を行いますので、恐れ入りますが午後3時に5分前までに県庁の4階大会議室前にお集まりいただきますよう、よろしくお願ひをいたします。どうもありがとうございました。

第 1 回富山地域合併協議会

会 議 録 署 名

会 長 森 雅 志

署名委員 五 本 幸 正

署名委員 圓 山 達 行